

## 第6章 樹林調査

### 6-1 調査方法

本調査では、まとまりのあるみどりとして樹林の状況を調査した。樹高3m以上の樹木（高木）が30本以上で構成される面積300㎡以上の樹木群を調査対象とした。

樹林の面積は、緑被率調査で把握した緑被データ等を利用し、隣接敷地や道路等にはみ出た部分は除いた。また、同じ敷地内においても樹木で連続していないことで300㎡に満たない場合は調査対象外とした。

図6-1では、高木30本以上を構成する樹木が連続して300㎡以上になるため調査対象となる。

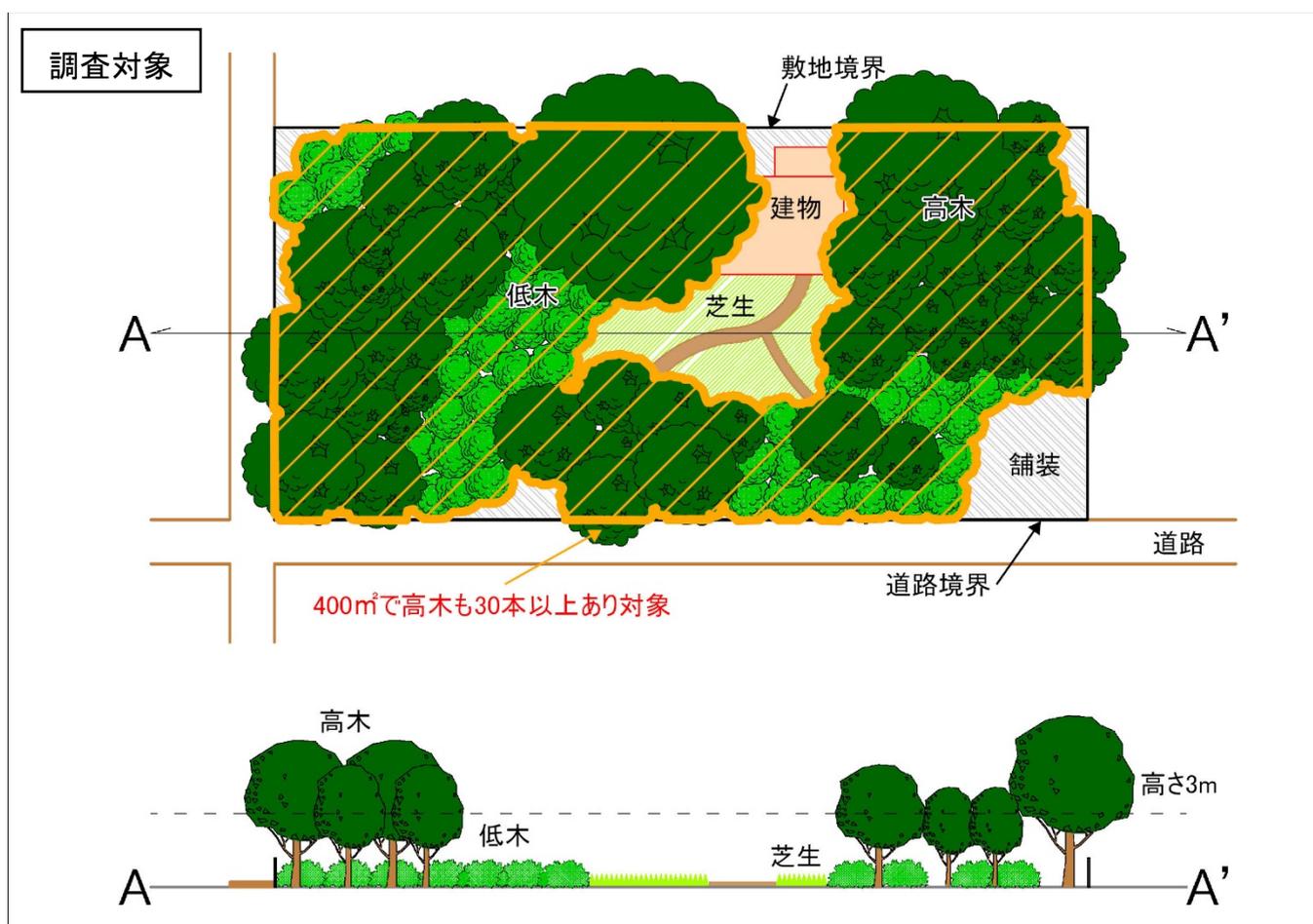


図 6-1 調査対象の樹林イメージ 1

図 6-2 では、樹林が連続していないことから、それぞれの樹林が 300 m<sup>2</sup>を満たさず、調査対象外となる。

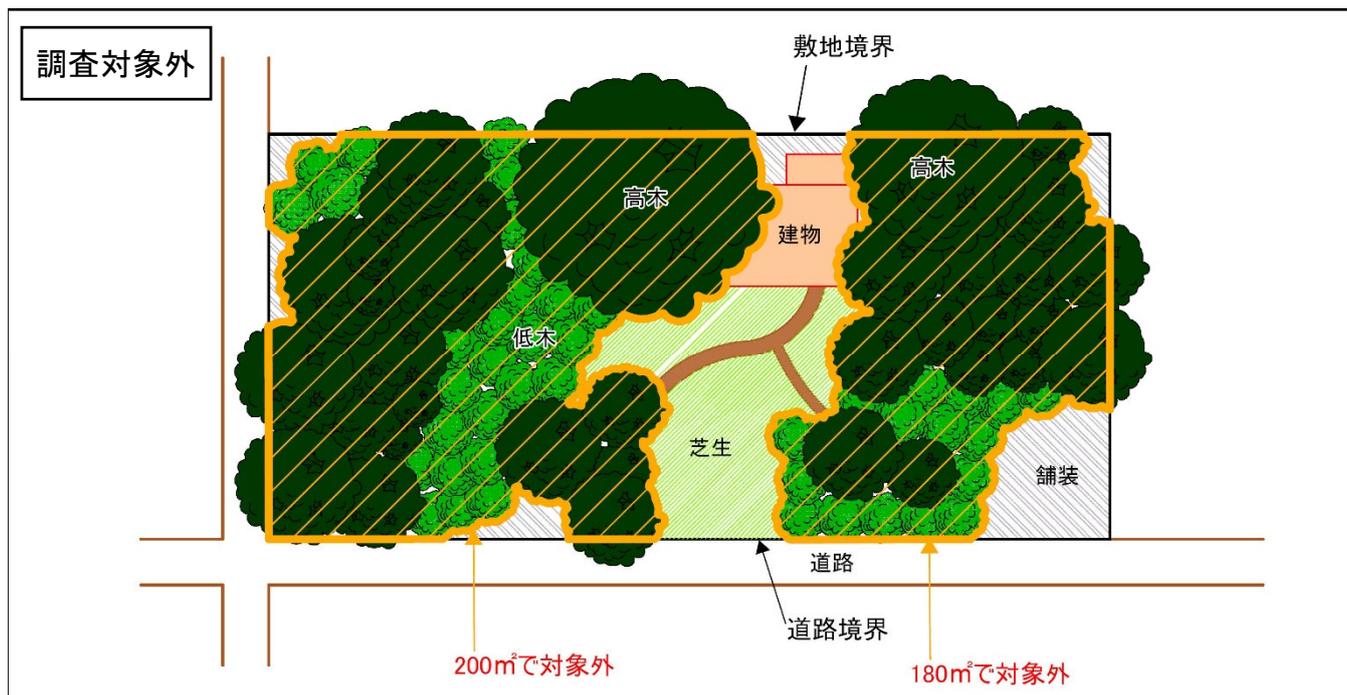


図 6-2 調査対象外の樹林イメージ 2

図 6-3 では、連続した樹林が 300 m<sup>2</sup>以上あるが、樹高 3 m以上の樹木（高木）が 30 本以上ないため調査対象外となる。

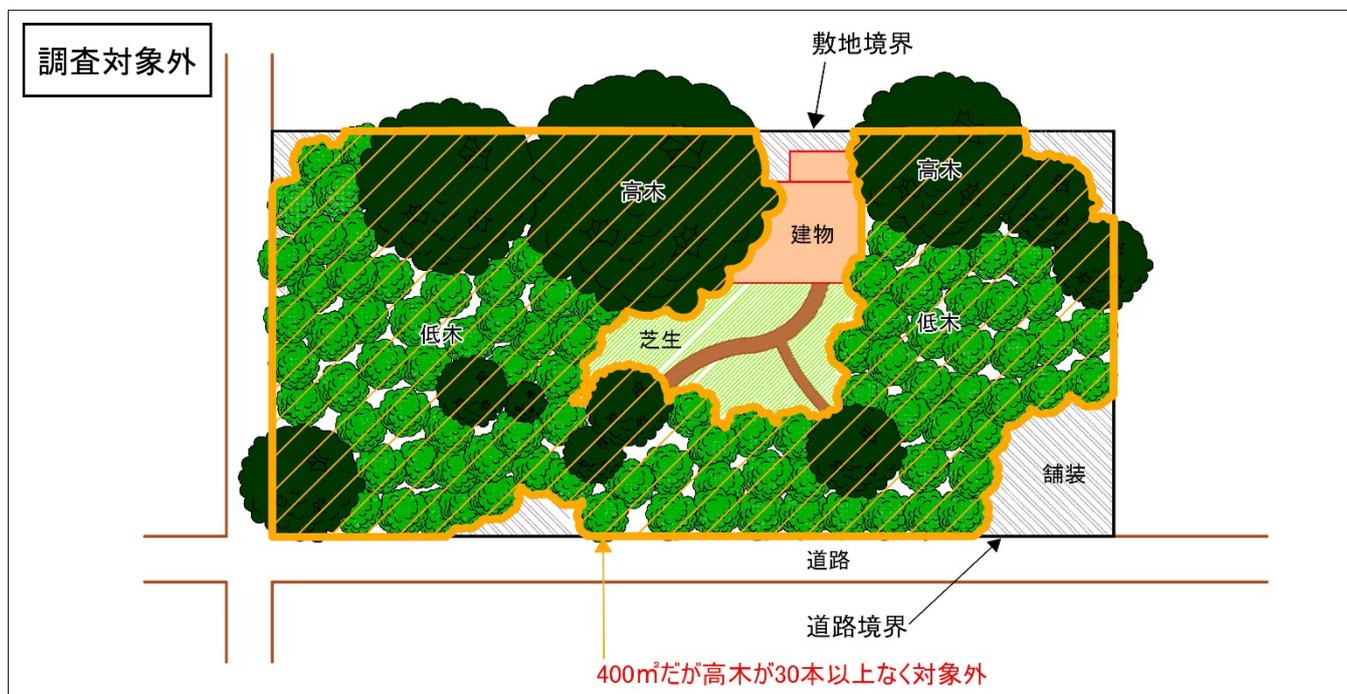


図 6-3 調査対象外の樹林イメージ 3

また、樹林の置かれた状況を把握するため、樹林形態を表 6-1 のように区分した。

表 6-1 樹林の形態区分

区 分	内 容
公園林	公園緑地にある樹林
屋敷林	戸建住宅と一体となった敷地内にある樹林 (集合住宅の敷地内にある樹林は含まない)
社寺林	神社、寺院の境内にある樹林
私立学校林	私立小・中・高等学校、大学にある樹林
公立学校林	区立小・中学校、都立の高等学校にある樹林
民間等のグラウンド林	民間グラウンドにある樹林
その他の民間施設林	集合住宅、事務所、店舗等の民間施設にある樹林
その他の公共施設林	公園、公立学校以外の公共施設にある樹林
その他	家屋等がない敷地全体の樹林 農地、未利用地にある樹林

## 6-2 地域別の樹林状況

地域別の樹林状況を表 6-2 に示す。

樹林面積が最も大きい地域は阿佐谷地域の 29.14ha で、次いで高井戸地域の 24.20ha であった。ともに公園林が大部分を占めており、都立善福寺川緑地や都立和田堀公園、区立柏の宮公園周辺の公園林が結果に反映されている。

最も樹林面積が小さい地域は井草地域の 12.34ha であった。公園の数は多いが小規模であることから、ほかの地域に比べ公園林が少なく、社寺林がないことも結果に影響している。井草地域で最も面積が大きい形態は屋敷林で、7 地域の中で最も大きい。

表 6-2 地域別の樹林状況

上段:箇所数 下段:面積(ha)

地域	公園林	屋敷林	社寺林	私立 学校林	公立 学校林	民間等の グラウンド林	その他の 民間施設林	その他の 公共施設林	その他	合計
井草	10	28	0	2	10	0	6	4	5	65
	3.63	5.12	0.00	0.22	1.90	0.00	0.88	0.26	0.35	12.34
西荻	13	29	6	4	7	0	6	2	3	70
	7.25	3.11	2.78	3.58	0.89	0.00	0.98	0.24	0.33	19.16
荻窪	14	22	11	4	4	0	10	3	4	72
	3.54	2.35	3.49	1.21	0.60	0.00	0.99	0.38	0.39	12.94
阿佐谷	38	20	6	2	10	0	6	1	0	83
	20.75	2.05	3.18	0.41	1.82	0.00	0.86	0.08	0.00	29.14
高円寺	12	6	18	3	5	0	4	0	0	48
	5.06	0.71	4.88	0.48	1.10	0.00	0.51	0.00	0.00	12.73
高井戸	32	14	5	2	7	2	13	5	2	82
	11.43	1.28	1.48	1.36	1.57	0.65	5.77	0.52	0.14	24.20
方南・ 和泉	27	16	13	4	12	0	6	4	1	83
	8.56	1.39	3.27	1.23	1.53	0.00	1.05	0.67	0.11	17.81
区全体	146	135	59	21	55	2	51	19	15	503
	60.21	16.01	19.07	8.48	9.41	0.65	11.04	2.16	1.31	128.34

※表中の合計、割合等は、計算の元となる数値を小数点第3位以下も入れ計算していることから、表に記載されている数値による計算結果と異なる場合がある。

形態別の樹林状況を面積と箇所数から図 6-4、図 6-5 に示す。

区全体の樹林は面積で見ると約半分を公園林が占め、次いで社寺林、屋敷林が続いている。箇所数でも公園林の割合が最も大きいですが、次いで屋敷林が並んでおり、箇所数では公園林とほぼ同程度の割合を占めている。公園林とあわせて屋敷林が、特に箇所数で区内樹林の構成に重要な役割を担っていることがわかる。

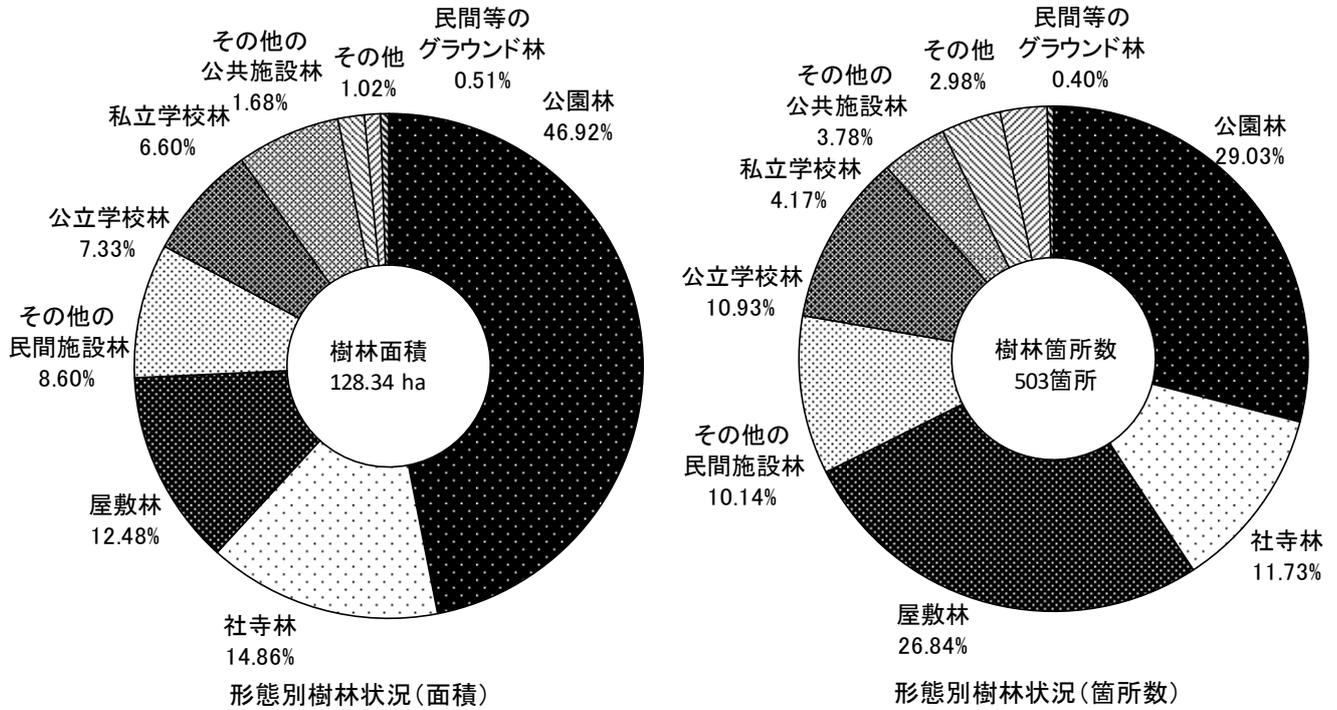


図 6-4 形態別の樹林面積及び箇所数

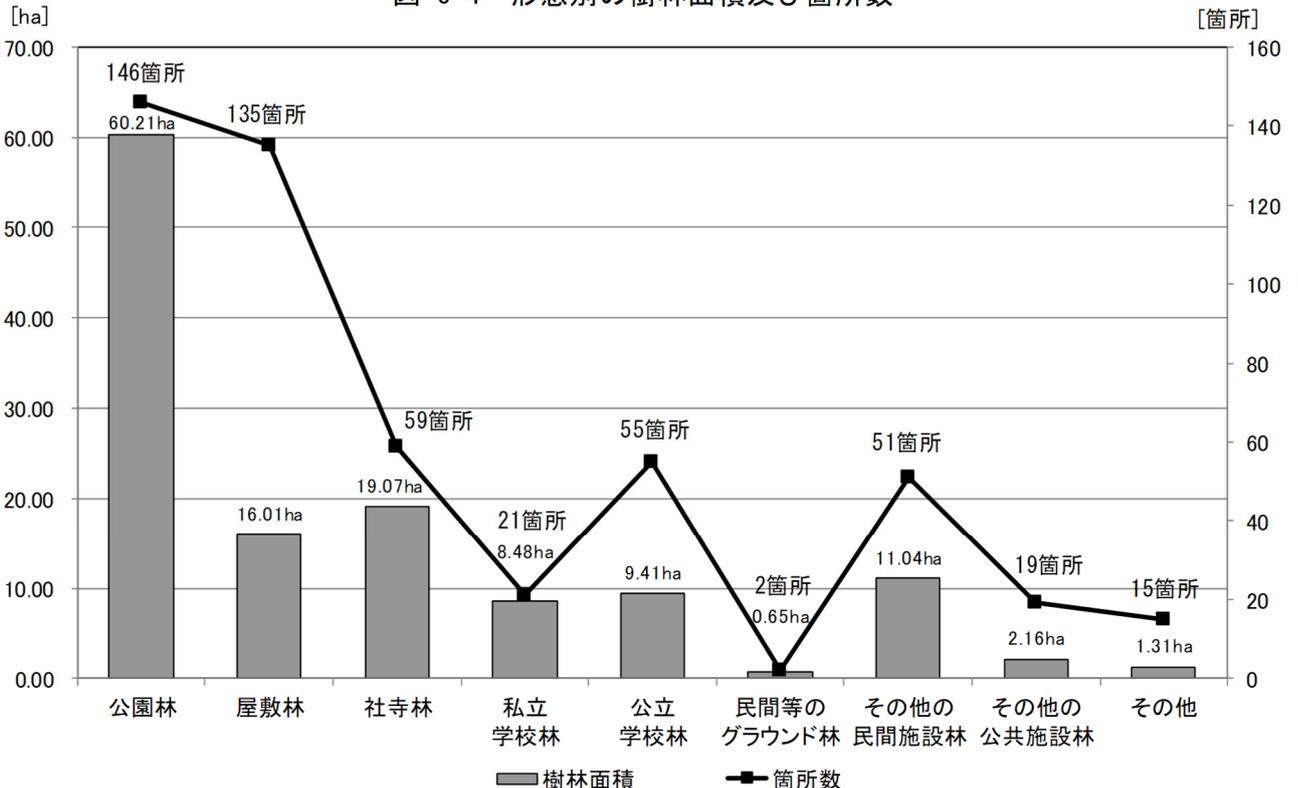


図 6-5 形態別の樹林面積及び箇所数

### 6-3 面積規模別の樹林状況

面積規模及び形態別の樹林状況を表 6-3、図 6-6 に示す。

最も面積が大きい樹林の面積規模は「10,000 m<sup>2</sup>以上 20,000 m<sup>2</sup>未満」の 25.34ha で、箇所数が最も多い樹林の面積規模は「500 m<sup>2</sup>以上 1,000 m<sup>2</sup>未満」と「1,000 m<sup>2</sup>以上 2,000 m<sup>2</sup>未満」の 159 箇所だった。「1,000 m<sup>2</sup>以上 2,000 m<sup>2</sup>未満」は面積、箇所数ともに大きい傾向にある。

「20,000 m<sup>2</sup>以上」の面積規模の内訳を見ると、全体 8 箇所のうち、公園林が 5 箇所と約 6 割を占める。一方、「300 m<sup>2</sup>以上 500 m<sup>2</sup>未満」の面積規模では、全体 41 箇所のうち、屋敷林が 17 箇所と約 4 割を占める。これらから面積規模の大きなものは公園林が多く、面積規模の小さなものは屋敷林が多い傾向にあることがわかる。

表 6-3 面積規模別の樹林状況

上段: 箇所数 下段: 面積(ha)

面積規模	公園林	屋敷林	社寺林	私立 学校林	公立 学校林	民間等の グラウンド林	その他の 民間施設林	その他の 公共施設林	その他	合計
300～ 500㎡ 未満	6	17	1	4	5	0	1	2	5	41
	0.27	0.70	0.04	0.17	0.22	0.00	0.05	0.07	0.23	1.75
500～ 1,000㎡ 未満	28	57	16	6	16	0	22	9	5	159
	2.14	4.00	1.30	0.48	1.11	0.00	1.53	0.65	0.36	11.57
1,000～ 2,000㎡ 未満	46	46	17	3	20	1	17	5	4	159
	6.58	6.43	2.56	0.41	3.00	0.15	2.41	0.61	0.50	22.64
2,000～ 3,000㎡ 未満	18	8	8	1	6	0	5	2	1	49
	4.68	1.85	1.92	0.20	1.39	0.00	1.25	0.42	0.22	11.93
3,000～ 5,000㎡ 未満	14	4	7	3	5	1	3	1	0	38
	5.32	1.35	3.00	0.99	1.94	0.50	1.32	0.41	0.00	14.82
5,000～ 10,000㎡ 未満	16	3	6	1	3	0	1	0	0	30
	11.76	1.68	4.03	0.67	1.75	0.00	0.99	0.00	0.00	20.88
10,000～ 20,000㎡ 未満	13	0	3	2	0	0	1	0	0	19
	17.84	0.00	3.94	2.32	0.00	0.00	1.23	0.00	0.00	25.34
20,000㎡ 以上	5	0	1	1	0	0	1	0	0	8
	11.64	0.00	2.28	3.24	0.00	0.00	2.26	0.00	0.00	19.41
区全体	146	135	59	21	55	2	51	19	15	503
	60.21	16.01	19.07	8.48	9.41	0.65	11.04	2.16	1.31	128.34

※表中の合計、割合等は、計算の元となる数値を小数点第3位以下も入れ計算していることから、表に記載されている数値による計算結果と異なる場合がある。

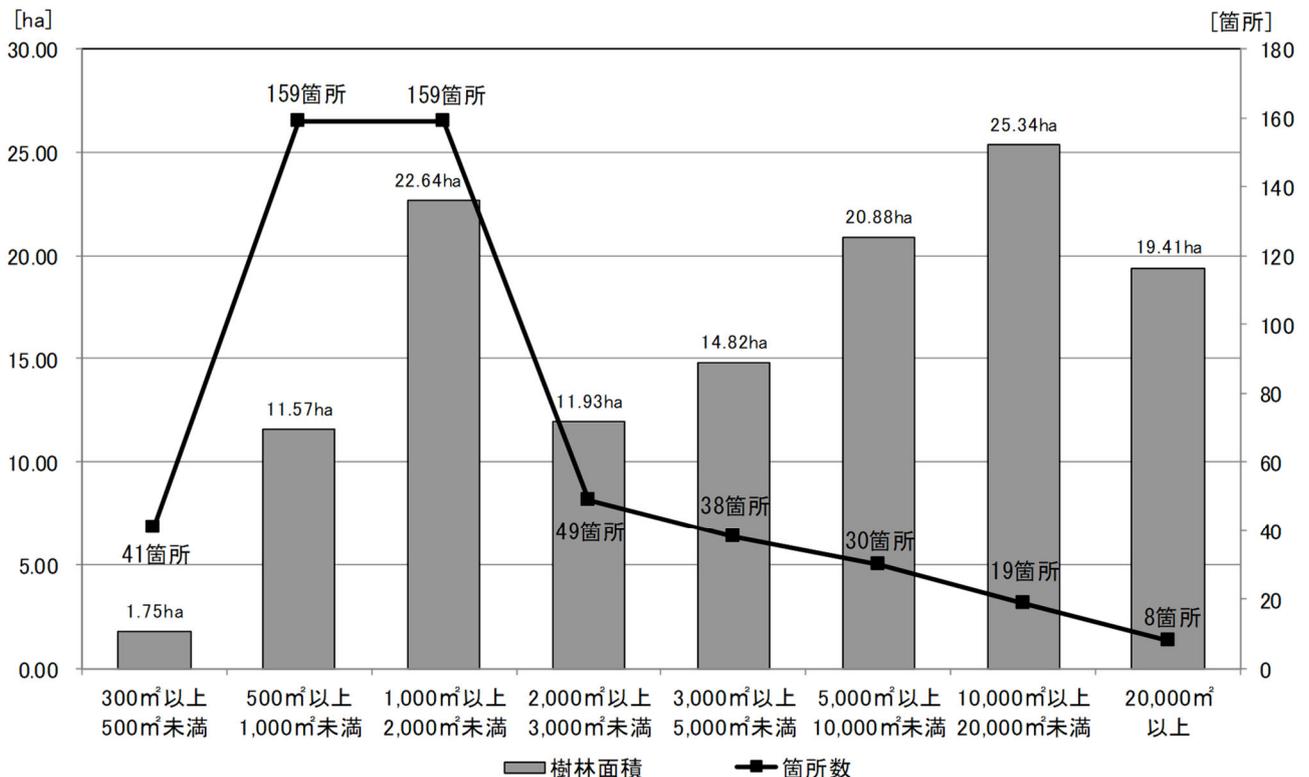


図 6-6 面積規模別の樹林面積及び箇所数

## 6-4 樹林状況の推移

形態別の樹林の面積と箇所数の推移を表 6-4、図 6-7 に示す。

区全体としては、面積が 147.24ha から 128.34ha に約 1 割減少し、箇所数が 634 箇所から 503 箇所に約 2 割減少した。特に公園林が減少しており、都立和田堀公園、都立善福寺川緑地の工事による影響が大きい。次いで、屋敷林も減少しており、宅地として開発される過程での屋敷林の消失や樹林面積の縮小があった。

一方、その他の民間施設林は面積、箇所数ともに増加した。主に、集合住宅等の樹木が成長し、調査対象の樹林が新たに追加されたことによると考えられる。

表 6-4 形態別樹林箇所数と面積の推移

樹林形態	上段: 箇所数 下段: 面積(ha)		増減
	平成29年度	令和4年度	
公園林	217	146	▲ 71
	67.91	60.21	▲ 7.70
屋敷林	157	135	▲ 22
	19.32	16.01	▲ 3.31
社寺林	78	59	▲ 19
	22.02	19.07	▲ 2.95
私立学校林	22	21	▲ 1
	10.46	8.48	▲ 1.98
公立学校林	66	55	▲ 11
	11.30	9.41	▲ 1.89
民間等の グラウンド林	2	2	0
	0.75	0.65	▲ 0.10
その他の民間施設林	42	51	9
	9.82	11.04	1.22
その他の公共施設林	22	19	▲ 3
	2.54	2.16	▲ 0.38
その他	28	15	▲ 13
	3.10	1.31	▲ 1.79
区全体	634	503	▲ 131
	147.24	128.34	▲ 18.90

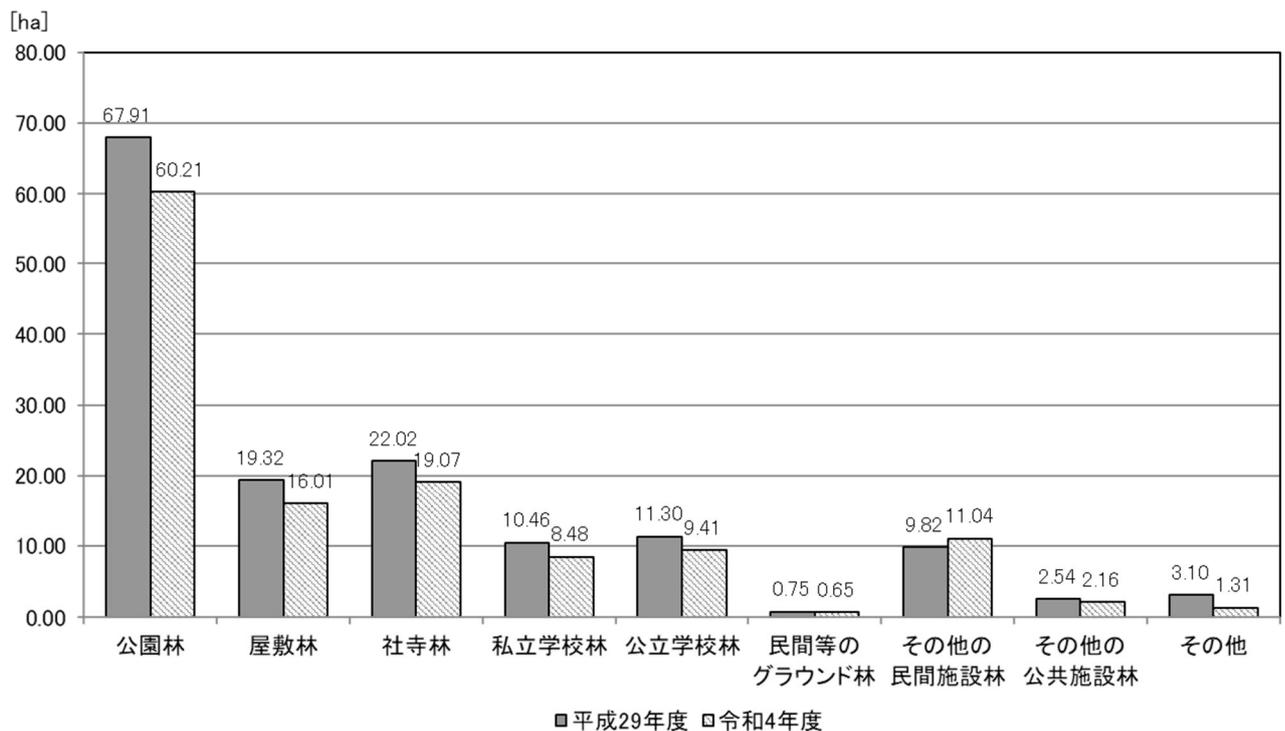


図 6-7 形態別樹林面積の推移

面積規模別の樹林箇所と面積の推移を表 6-5、図 6-8 に示す。

樹林面積、箇所数ともに全ての面積規模で減少している。樹林面積は「5,000 m<sup>2</sup>以上 10,000 m<sup>2</sup>未満」が 4.53ha と最も減少しており、次いで「1,000 m<sup>2</sup>以上 2,000 m<sup>2</sup>未満」3.89ha の減少と続く。

箇所数は「300 m<sup>2</sup>以上 500 m<sup>2</sup>未満」が 49 箇所と最も減少しており、「500 m<sup>2</sup>以上 1,000 m<sup>2</sup>以上」が 36 箇所の減少と続く。樹林面積規模が小さくなるほど箇所数の減少幅が大きくなる傾向にある。面積規模が小さいものが多い屋敷林の減少に加え、樹木の剪定等により樹林が分断されたことで樹林面積、樹木本数等の条件を満たせず調査対象から除外となった樹林も一定数あることが一因として挙げられる。

表 6-5 面積規模別樹林箇所と面積の推移

上段:箇所数 下段:面積(ha)

樹林形態	平成29年度	令和4年度	増減
300～ 500㎡未満	90	41	▲ 49
	3.50	1.75	▲ 1.75
500～ 1,000㎡未満	195	159	▲ 36
	14.37	11.57	▲ 2.80
1,000～ 2,000㎡未満	183	159	▲ 24
	26.53	22.64	▲ 3.89
2,000～ 3,000㎡未満	61	49	▲ 12
	14.78	11.93	▲ 2.85
3,000～ 5,000㎡未満	42	38	▲ 4
	15.60	14.82	▲ 0.78
5,000～ 10,000㎡未満	36	30	▲ 6
	25.41	20.88	▲ 4.53
10,000～ 20,000㎡未満	19	19	0
	26.72	25.34	▲ 1.38
20,000㎡以上	8	8	0
	20.32	19.41	▲ 0.91
区全体	634	503	▲ 131
	147.24	128.34	▲ 18.90

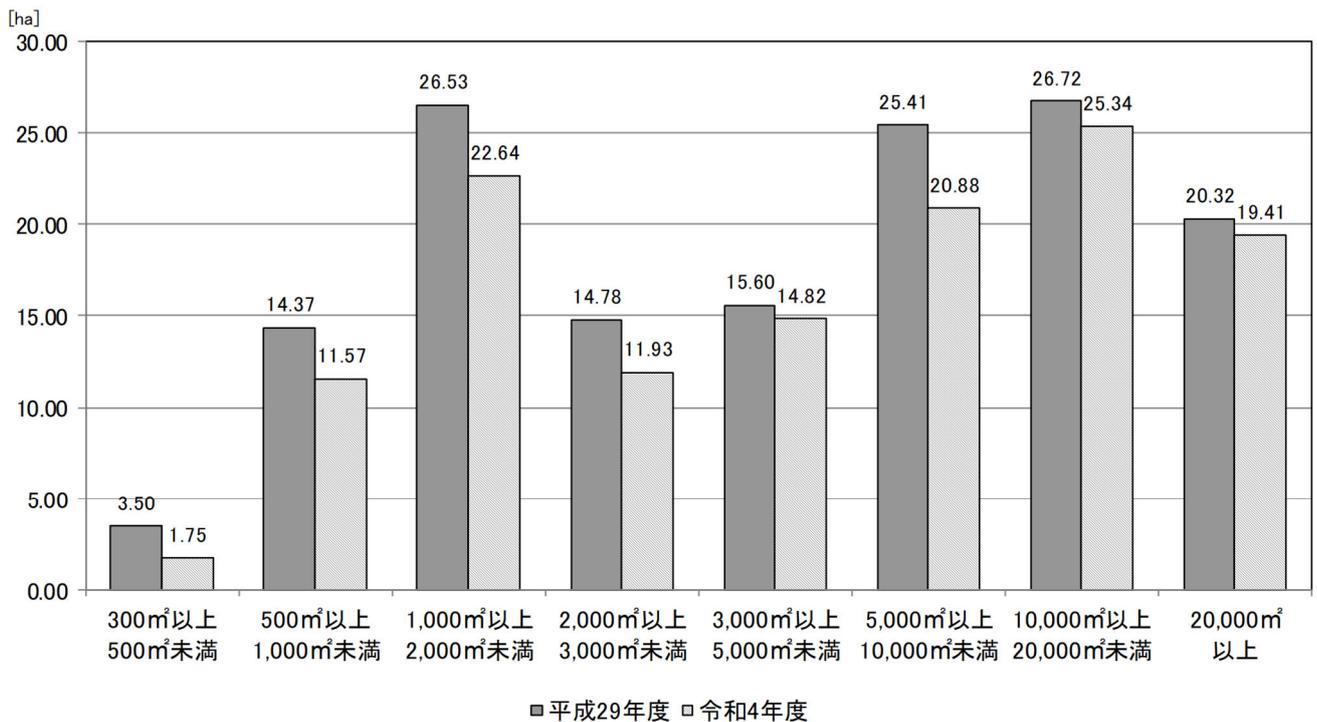
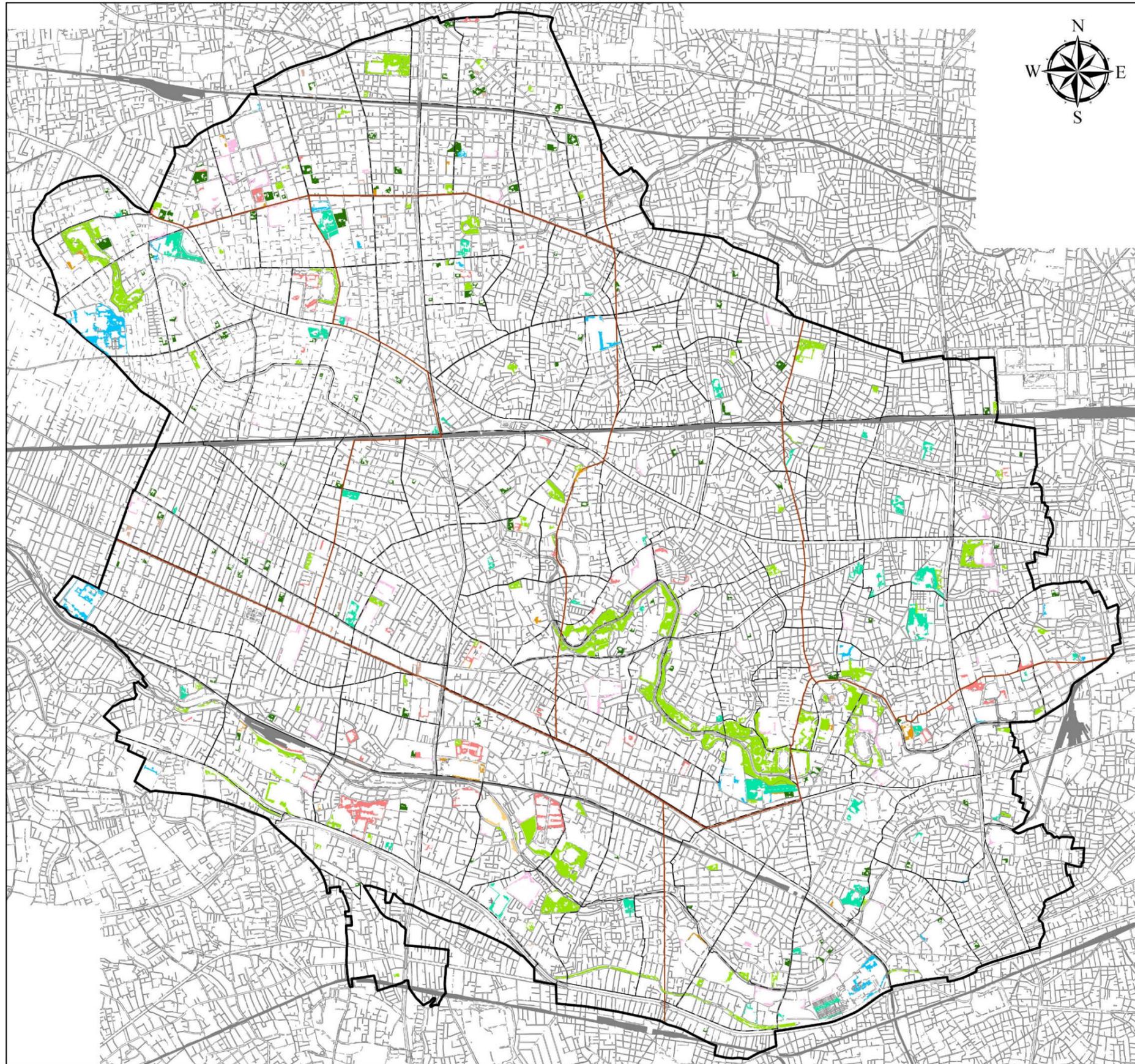


図 6-8 面積規模別樹林面積の推移



地域区分図

凡例

- 区界
- 地域界
- 町丁目界
- 樹林形態
- 公園林
- 屋敷林
- 社寺林
- 私立学校林
- 公立学校林
- 民間等のグラウンド林
- その他の民間施設林
- その他の公共施設林
- その他



図 6-9 樹林分布図

この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺 2,500 分の 1 地形図を利用して作成したものである。(承認番号) 4 都市基交著第 85 号